

除雪

冬の道路確保のため やめよう！夜間の路上駐車

除雪計画路線

路線	除雪業者
村道	主要幹線 村有機械で除雪業者に委託 地区内道路 業者に委託
国道49号線	建設省で除雪
県道	県で除雪

今年も降雪を目前にして、村では道路除雪について計画を立てております。除雪作業は皆さんの足を確保するための機械力を総動員して行います。

しかし、路上駐車があるとせつかくの除雪作業がストップすることもあります。交通渋滞や事故の原因にもなります。除雪車がスムーズに運行できるように特に次の点についてご協力をお願いします。

- ①道路に自転車や、その他の物件を放置しないで下さい。早朝の通勤、通学が間に合わない等、最大の障害となります。
- ②また、夜間作業が多い関係で損傷事故のもとに

なります。

②除雪車が通過する際に雪が意外に遠くへ飛ぶのでガラス戸等のこわれやすいものは、予め防護策を講じておいて下さい。

③屋根からおろした雪は道路交通の支障にならないよう各自で始末して下さい。

④一旦除雪した雪を再び道路に投げ出さないで下さい。

消雪促進のためとは言いつながら、自転車やバイクの通行に非常に危険となるばかりでなく、特に今年の冬からスパイクタイヤの全面使用禁止による自動車のスリップ事故の原因になります。

⑤機械除雪ができない小路等については防災対策の面からも地区一斉に除雪を行う等、できるだけ交通確保をお願いします。

踏切の交通止めについて
降雪期における列車の安全運転確保のため、十二月二十日から三月十日までの間、二本木第二、二本木第三及び日水の各踏切は車輛通行止めと

なりますのでご注意ください。

臨時駐車禁止区域設定(図面参照)
除雪車の運行に支障をきたさないよう、十一月一日から来年二月二十八日まで駐車禁止の区間が設けられます。皆様の協力をお願いします。

なお、その他の道路については道巾がせまいので駐車すると無余地違反となりますのでご注意ください。

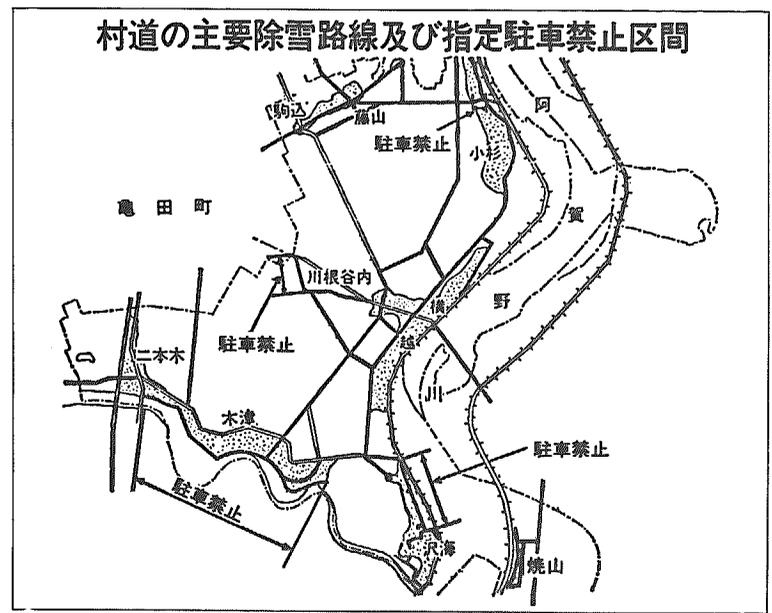
降雪前に樹木の枝切りを
例年除雪車の運行に大きな支障をきたすが道路に垂れ下った竹や木の枝です。

除雪車はたいへん車高が高いのでふだん気にしない竹や木の枝も丁度除雪車の窓やバックミラーに引っかかり破損事故や立往生もしばしばの現状です。

雪が降る前にぜひお宅の道路端の樹木を点検して危険な枝等は伐採するか垂れ下がらないよう処置を講じて下さるようお願い致します。

スパイクタイヤの使用禁止

スパイクタイヤによって発生する粉じんから、住民の健康と生活環境を守るため、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」が、平成二年六月に制定されました。



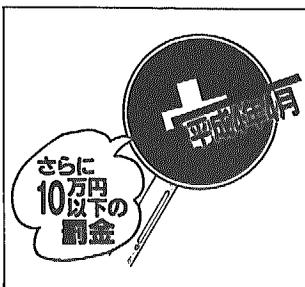
規制の指定は県下90市町村。

○スパイクタイヤの使用が規制される地域(指定地域)として本県では下の□内の市町村を除く90市町村が指定されました。

指定外の地域

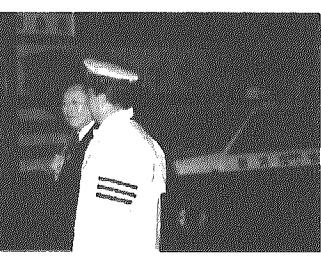
栃尾市、〔東蒲原郡〕津川町、鹿瀬町、上川村、〔古志郡〕山古志村、〔北魚沼郡〕守門村、入広瀬村、〔中魚沼郡〕津南町、〔東頸城郡〕安塚町、松代町、松之山町、大鷹村、〔中頸城郡〕妙高高原町、〔岩船郡〕関川村、山北町、粟島浦村、〔佐渡郡〕相川町、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤岩村 これらの地域でも脱スパイクタイヤに努めましょう。

平成四年四月一日以降、十万元以下の罰金が科せられます。



12月11日から12月31日までの三週間「年末の交通事故防止運動」が行われます。今年の重点目標は「飲酒運転の追放」です。

年の瀬をむかえ、酒を飲んだり、また酒を出す機会が増えてきます。車を運転する時は酒は絶対に「飲まない」「飲ませない」を地域ぐるみ、職場ぐるみ、家庭ぐるみで守りましょう。



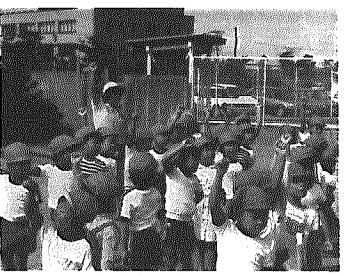
事故防止を呼びかける浅見村長

「飲酒運転しない
させない、みのがさない」
年末の交通事故
防止運動
12/11(金)～12/31(木)

平成5年度

保育園入園申請受付

集合受付 12月24日・25日
横越村役場多目的ホール



みんな おいでよ

◎入園資格

村内に住所を有し、保護者が勤労または疾病などで家庭において十分な保育が行われない幼児

◎園別定員

上表のとおり

◎申請に必要なもの

一、入園申請書
二、勤務証明書、内職証明書、医師の診断書
※現在入園中の者でも引き続き入園を希望する場合は必ず申請手続きをしてください。

◎受付期間

12月10日～25日

園別定員

園名	定員	対象幼児
中央保育園	150名	未満児・3歳児・4歳児・5歳児
双葉保育園	110名	未満児・3歳児・4歳児・5歳児
汎海保育園	60名	3歳児・4歳児・5歳児
小杉保育園	60名	3歳児・4歳児・5歳児

※各保育園の定員等により希望する保育園に入園できない場合がありますので、必ず第二希望まで記入してください。



次の方(団体)より、明るい村づくりや社会福祉関係に寄付金があり、村では、社会福祉協議会に伝達し、大変喜ばれました。

- ・小千谷市大字 藤生 大塚 敬一郎さんより明るく村づくりにと十万円
- ・横越 新田公民館(館長 小木光興さん)より文化祭の益金一万四千元

◎集合受付及び場所

地区	月日	時間	場所
海津木	12月24日(木)	午前8時30分～12時	横越村役場多目的ホール
二本木			
越杉山	12月25日(金)	午後1時～5時	横小藤 駒

※なるべく集合受付の日においでください。それ以外は保健福祉課で受付を行います。

◎入園決定通知

平成5年2月下旬頃に個人あて通知します。

救急車出動状況

◆10月の出動件数 15(83)

主な出動原因	交通事故	6(35)
	一般負傷	2(18)
	急病	7(30)

()は4月以降の累計

戸籍謄抄本等の交付手数料が改定されます

今年10月21日戸籍謄抄本等の交付手数料の一部を改正する政令が公布され、平成5年1月1日から次のように改定されます。

戸籍謄抄本等の交付手数料一覧表

申請内容	現行	改定額
①戸籍の謄抄本	1通 300円	400円
②除籍の謄抄本	1通 500円	700円
③戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 200円	300円
④除籍に記載した事項に関する証明	証明事項1件 300円	400円
⑤届出・申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明書	1通 200円	300円
⑥上質紙を用いた受理証明書(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁又は認知の届出)	1通 1,000円	1,300円
⑦届書その他の書類の閲覧	書類1件 200円	300円

納期までに忘れずに納めましょう

12月の納税等

村県民税 4期
国民健康保険税 5期
国民年金保険料 9期(12月分)

「なんでも相談」のご利用を

12月20日(日)

午前9時～午後4時
役場村長室